

2020年7月10日

東京電力ホールディングス株式会社

第874回審査会合における指摘事項

<地盤の支持性能>

特になし

<浸水防護重点化範囲>

- (1) 浸水防護重点化範囲の設定について、技術基準規則12条（溢水）の観点からの説明となっているが、技術基準規則6条（耐津波）への適合性への観点について整理して説明すること。特に浸水防護重点化範囲のうち浸水を想定するエリアについての基準への適合の考え方、論理を説明すること。
- (2) 復水器室出入口弁及びタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁並び復水器エリアと循環水ポンプエリアの境界の止水対策の位置付けについて、耐津波、溢水の観点から整理し、設計方針・設計条件について説明すること。また、溢水対策に含まれていない津波対策の有無についても整理して説明すること。

以上